

がんばってまーす

円満円滑でお願いします。



佐賀県伊万里市市民部環境課生活環境係
寶蔵寺 慎太郎

伊万里市は、佐賀県の西北部、東松浦半島と北松浦半島の結合部に位置し、北と東は唐津市、南は武雄市と有田町、西は長崎県（佐世保市、松浦市）に接しています。市域は、伊万里湾の最奥部に形成された市街地を中心に、東西約 25 km、南北に約 21 km の広がりを見せ、面積は 255.25 km²と佐賀県全体の 10.5% を占めています。

「伊万里」という地名の由来については諸説ありますが、「古今和歌集」の編纂や「土佐日記」の執筆で有名な紀貫之の祖先である紀飯麻呂きのいままろにちなむものであるという説があります。紀飯麻呂は奈良時代に活躍した公卿で、天平 12 年（740 年）の藤原広嗣の乱で征討副将軍に任ぜられていますが、その従軍の際に伊万里の地を訪れたとされています。

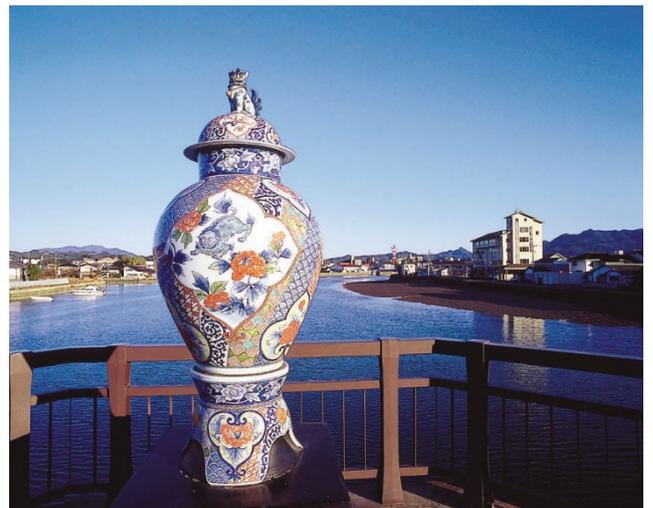
そのような伊万里市は東を八幡岳はちまんだけ、南を青螺山せいらいざん、西を国見山、等々三方を山々に囲まれ、西北部からは波静かな伊万里湾が深く入り込むなど、豊かで美しい自然に恵まれています。

伊万里湾には、伊万里川や有田川が注ぎ込み、市の東部には県内最長の松浦川が唐津湾に向かって流れており、これらの主要河川沿いには平地が開けていますが、市域の大部分を中山間地域と山林が占めています。また、臨海部は工業用地として整備がなされており、造船を始め木材加工や半導体関連などの工場が立地しています。

伊万里港においては地理的な優位性を生かした韓国、中国との国際コンテナ定期航路のほか、神戸港との間にフィーダー航路を開設し、世界各港との貿易を行っています。

また、高速道路体系の整備が進んでおり、平成 30 年（2018 年）の伊万里東府招ひがしふまねきインターチェンジの開通により、福岡都市圏まで約 1 時間でのアクセスが可能となっています。

気候は、年平均気温 16.1℃と温暖で、年平均 2,300mm 程度の降水量があり、豊かな自然環境と温暖な気候の恩恵を受けた高品質な伊万里牛や伊万里梨、ブドウなどが生産されています。



伊万里津大橋と伊万里焼

さて、伊万里市における苦情相談内容については、全国的にもそうだと思いますが、高度経済成長期に見られた「大規模、産業型」ではなく、比較的小規模な「都市型、生活型」が大部分となっています。公害苦情のほかに、ペットを始め動植物に関することや墓地に関することなどを含め、多岐にわたる相談を受け付けておりますが、公害苦情に絞りますと、非専従の職員 3 名で対応しており、平成 30 年度は 60 件の公害苦情相談を受け付けました。

60 件の中で 1 番多い苦情相談は、不法投棄に関する事で 26 件ありましたが、不法投棄についての対応は、廃棄物関係の事務を所管するリサイクル推進係で対応をしています。

2 番目に多い相談は、水質汚濁に関する事で 10 件あり、「河川に油が浮いている」「水路の水が白く濁っている」といったような内容でした。

また、最近では近所付き合いが希薄であったり、建設工事を行う際に周辺住民へ事前説明をしなかったりとコミュニケーション不足が原因と思われる苦情案件もあります。

今回はそのような事例を少し紹介させていただきます。

少し暖かくなってきて、家の窓を開けて過ごす季節になった頃、市内のとある建設工事の現場から 50m 程度離れている近隣住民から、工事の音がうるさいため防音対策を講じてもらうよう指導してほしいと相談がありました。

早速、相談者宅を訪問し、事情を聴き取ると、コンクリートミキサー車や鉄筋を切るときの音など、テレビの音や電話の音が聞こえないくらい作業音が大きいときがあるとのことでした。

続いて現地確認を行ったのですが、騒音規制法等に定められた特定建設作業には該当するような作業はなく、そこまで大きな音も確認できなかったため、再度苦情相談者へ話を聞くと工事発注者や建設業者による工事前のあいさつもなく、周辺住民への配慮が全然足りていないということを繰り返し話されていたので、そこに苦情の根底があると感じました。

工事の現場責任者に対し、苦情内容を説明したところ、隣接地の住民に対する工事の事前説明は行っていたが、50m 程離れている苦情者宅周辺の住民までの説明は行っていなかったとのことでした。

現場責任者に対し、本件に対する対応を検討するよう指導したところ、騒音対策として、住宅側

へ防音シートの設置や騒音計の設置によるデシベル管理、作業員へ作業音に対する指導を行うとともに、併せて苦情者宅周辺の住民に対する工事内容、スケジュール、防音対策の説明を行うとのことでした。

その後、現場責任者が苦情相談者を訪問し、工事に関する説明を行った際に、工事に対する事前説明を行ってほしかったと多少のお叱りは受けたものの、工事や防音対策などについて丁寧に説明し、理解してもらったとのことでした。

以降、同工事に対する再度の苦情はなく、無事に工事も終了しています。

また、苦情相談者は、市のほかに地区の区長さんや市議会議員に対しても苦情を申し出ていたため、両者から市の対応についてお尋ねがありましたが、対応状況を説明したところ、それなら大丈夫でしょうと納得してもらいました。

本案件の場合、建設業者が前もって苦情相談者宅周辺でも事前説明を行い、工事について理解を得ていたら、もしかしたら苦情にまでは至らなかったのかもしれませんが。

伊万里市では、特定建設作業実施届出書が市へ提出された場合、届出内容の審査のほかに、周辺住民への事前説明を指導し、住民とのコミュニケーションを取ってもらうことで苦情発生を未然に防ぐ対策を行っています。

この効果かどうかははっきりとは分かりませんが、特定建設作業に対する苦情は、私が環境課に来てからの 4 年間は発生していません。

建設作業以外の苦情についても、苦情者と原因者のコミュニケーション不足によるものが増えてきているように感じます。私達としては、できるだけ苦情者と原因者が良好な関係になってもらえるよう今後も苦情対応に取り組んでいきたいと考えています。